

これまでの調査状況・判明した事項等について

平成 27 年 12 月 24 日現在

1. これまでの調査状況

(1) 資料収集

大島町のほか、下記の関係機関等より、各種情報等の提供を受けた。第 2 回委員会以降に提供を受けた資料については、参考資料のとおり。

- 大島町消防本部
- 大島町消防団
- 大島町シルバー人材センター
- 東京電力（株）大島事務所
- 東京都 総務局総合防災部、建設局河川部、大島支庁
- 警視庁 大島警察署
- 気象庁 東京管区気象台、伊豆大島火山防災連絡事務所
- 近隣市町村（三宅村、神津島村、新島村、利島村）

(2) 関係者等聴き取り

下記のとおり、関係者等に対し、計 21 回（総時間数約 26 時間）の聴き取りを行った。

聴き取り対象※	延べ人数
大島町職員（前職を含む）	14 人
その他関係機関職員（同上）	8 人
地域住民・消防団員等（ご遺族・行方不明者ご家族含む）	19 人
計	41 人

※委員会における情報の取扱い規程に基づき、具体的な対象者・実施時期・聴取内容などの個別情報は公表しない。

2. 調査により判明した主な事項等

第 2 回委員会以降の調査により判明した主な事項等は、以下のとおり（ただし、今後の調査の進展により新しい情報が判明した場合には、変更することがある）。

(1) 台風説明会について（追加判明事項）

- 平成 24 年度以降土砂災害発生までの台風説明会開催実績は、下記のとおりである。

	対 象	開催日時
平成 24 年度	台風第 4 号	平成 24 年 6 月 19 日 11 時 30 分
	台風第 18 号	平成 24 年 9 月 26 日 11 時
	台風第 17 号	平成 24 年 9 月 28 日 14 時
	台風第 17 号	平成 24 年 9 月 30 日 11 時
	台風第 19 号	平成 24 年 10 月 3 日 11 時
平成 25 年度	台風第 3 号	平成 25 年 6 月 11 日 14 時
	台風第 18 号	平成 25 年 9 月 13 日 14 時
	台風第 26 号	平成 25 年 10 月 15 日 11 時

- 平成 25 年 10 月 15 日午前 11 時から開催された台風 26 号に関する説明会について、新たに得られた情報は、以下のとおりである。
 - ・台風説明会における説明内容は、基本的に、配付資料の内容に沿ったものであった。説明の中心は、配付資料 p.7「注意・警戒を要する時間帯（伊豆諸島詳細版）」に示された、通称「バーチャート」と呼ばれる図であった。

(2) 東京都から大島町へ伝達された防災関連情報について

- 東京都から大島町へ情報送信は、以下の 3 箇所です役割分担がなされている（今後、役割分担の詳細を確認予定）。この 3 箇所からの FAX 送信は、いずれも防災行政無線の同一回線を利用している。
 - ・総合防災部 指令情報室
 - ・ 〃 夜間防災連絡室（17 時 15 分～翌朝 9 時）
 - ・河川部
- 平成 25 年 10 月 15 日早朝から 16 日にかけて発表された気象情報をはじめとする防災関連情報の大島町への伝達状況（現時点で把握されているもののみ）を整理したものが、資料 1 別添である。ここから次のような点が読み取れる。
 - ・10 月 15 日昼頃から 16 日未明にかけて発表された気象庁発表の気象情報のうち、東京都気象情報（都道府県単位で出される気象情報で、一般に「府県気象情報」と呼ばれる気象情報の東京都向け情報）は、第 6 号を除いて、東京都から大島町へ伝達されたとする記録がない。この中には、以下のとおり、大島町に関連して台風説明会以降に更新された情報を含むものがあつた。
 - ①15 日 17:25 気象庁発表 東京都気象情報第 4 号:雨は 15 日 21 時～16 日 9 時の間、警戒を要する（1 時間最大 60mm）レベル（バーチャート図示）
 - ②15 日 23:04 気象庁発表 東京都気象情報第 5 号：同上
 - ③16 日 02:07 気象庁発表 東京都気象情報第 7 号:大島元町で 16 日 2 時までの時間雨量 92.0mm、降り始めからの雨量 460.0mm
 - ④16 日 03:29 気象庁発表：東京都気象情報第 8 号：大島元町で 16 日 3 時までの時間雨量 118mm、観測第一位を更新

(3) 大島町役場における情報受信体制

- 大島町役場では、2 階総務課防災係（当時）の執務場所付近に、東京都の防災行政無線 FAX 受信機が配置されている。この FAX 受信機は、バックアップ用である衛星系にも接続されている。また、その付近には、東京都災害情報システム（Disaster Information System : DIS）の端末がある。
- 定時の勤務終了時刻（17 時 15 分）以降、大島町役場宛ての電話は、代表電話・各課直通電話のいずれも、総務課と宿直室の 2 箇所に集約してかかるように設定されている。
- 宿直室には、一般回線の電話機のほか、防災行政無線回線及び衛星系回線の電話機が各 1 台配備されているが、FAX 受信機は配備されていない。都から FAX 送信された情報の受信確認を行うためには、2 階総務課防災係執務場所へ行き、そこに配置されている FAX 受信機の受信確認ボタンを押すことが必要である。

(4) 伊豆大島における過去の降雨状況について

- 気象庁ホームページ「過去の気象データ検索」を用いて、1964年10月～2015年9月までの50年間における、大島町（観測地点・大島）の日ごとの降水量を確認したところ、以下のとおりとなった。
 - 日ごとの降水量が100mm超200mm未満：160日
 - 同 200mm超300mm未満：18日（内、前後いずれかの日の降水量との和が300mm超：6日）
 - 同 300mm超：6日（内、400mm超：2日）

(5) 土砂災害警戒情報について

- 土砂災害警戒情報の導入以降、平成25年10月14日までの間、大島町に対して発表された土砂災害警戒情報は全7回あった。その際の町の対応状況について、記録が残されており情報が得られた4件における対応状況は、下記のとおり。

日付	発表	解除	対応状況等（記録が把握されたもののみ）
H20.6.22(日)	18:55	23:32	19:10 役場警備員より FAX 受信の電話連絡 19:30 防災担当者・副町長が登庁、情報連絡体制 都河川部防災課→副町長に数回電話連絡あり 23:30 解除の FAX 受信 24:00 情報連絡体制解散
H20.6.29(日)	16:45	20:30	16:00 過ぎ 激しい降雨で防災担当者が登庁、町内見回り して町道冠水箇所を担当課に連絡、町長から連絡を受ける 16:30 頃 防災担当者、いったん帰宅 16:50 頃 日直より土砂災害警戒情報受信の電話連絡 17:15 頃 防災担当者登庁、情報連絡体制 18:00 頃 雨があがったため防災担当者自宅待機 20:45 頃 役場警備員より解除の連絡
H20.9.20(土)	01:05	5:25	〈記録なし〉
H21.8.11(火)	07:10	14:20	8:35 島内に土砂災害警戒情報の周知情報を放送 （南部地区は聞こえないとの苦情→不具合判明） 9:45 全島放送（南部地区も聞こえ復旧確認） 11:30 住民より「どこが危険なのか具体的に伝えよ」との 苦情 ・配備体制 自宅待機（第1・2非除灰日体制）
H21.10.8(木)	02:07	11:15	前日 17:00 翌日の小中高校休校決定 20:40 自主避難者1名受け入れ（元町） 当日 02:00 情報連絡体制（防災担当者1名） 07:30 自主避難者1名受け入れ（元町） 09:00 各出張所職員2名配置 11:30 出張所配備職員の配備解除 11:30 自主避難者2名帰宅 d14:00 情報連絡体制解除
H24.5.3(祝)	01:40	11:40	〈記録なし〉
H25.4.2(火)	18:10	21:10	〈記録なし〉

(6) 過去の災害時における大島町の対応体制について

- 記録が残されており情報が得られた範囲における、過去の台風接近時の大島町の対応体

制については、以下のとおり。(詳細時系列再整理)

年月日	台風等	対応体制
H21.8.11 (火)	台風 9号	自宅待機(第1・2非常配備体制)
H21.8.31 (月)	台風 11号	職員非常配備実施せず、自席待機(9:20決定)
H21.10.8 (木)	台風 18号	02:00 情報連絡体制(防災係長1名) 09:00 各出張所職員2名配置 11:30 出張所配備職員の配備解除 14:00 情報連絡体制解除
H21.10.27 (火)	台風 20号	26日 21:00 情報連絡態勢(防災係長) 27日 00:00 宿直者に引き継ぎ、自宅待機に変更
H23.9.21 (水)	台風 15号	13:00 第1・2非常配備体制(女子職員除く)(11:55連絡) 17:15 非常配備体制変わらず、全職員待機 19:00 第1・2非常配備体制(女子職員除く)以外解散 20:00 非常配備体制縮小 各出張所解散、 本部 課長・防災係長除き解散 21:00 防災担当解散
H24.4.3 (火)	低気圧 暴風	15:00 非常体制の指示確定(副町長・総務課長・防災係長) 15:18 職員にメールで配備お知らせ 17:00 建設課3名待機 17:15 副町長・総務課長・防災係長・管財係長・前防災係長・庶務 係長 庁舎待機、他職員自宅待機 20:30 副町長・建設課3名 帰宅 20:45 解散
H24.6.19 (火)	台風 4号	18:30 暴風警報(18:17)により、総務課長、防災係長待機 *21:30 他2名職員とともに雨が吹き込む窓を処理 23:30 総務課・建設課職員2名要請 23:45 職員2名退庁 03:31 暴風警報解除 03:35 総務課・建設課職員計3名退庁 03:45 総務課長、防災係長退庁
H24.9.30 (日)	台風 17号	12:28 暴風雨・波浪警報 副町長、防災係長参集(情報連絡体制) 13:00 職員1名参集 14:00 建設課職員 14:30 総務課長・他1名参集 15:15、15:35、15:45 職員各1名参集 16:00 第1次非常配備体制 17:00 第2次非常配備体制 21:00 台風最接近 23:30 第1・2非常配備体制解散 03:08 強風注意報に変更 03:10 自主避難者帰宅 03:30 総務課職員(総務課長、防災係長、他2名)解散
H24.10.30 (土)	台風 14号	09:45 昼12時 第2次非常配備体制(女子職員除く)を決定 12:00 第2次非常配備体制 18:00 第2次配備解除 21:00 情報連絡体制(職員4名)解除